

再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託（2024年度下期案件対応）の
契約締結について（案）

第474回理事会(9/4)第7号議案にて実施が承認された「再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：富士通株式会社
2. 契約期間：契約締結日～2025年2月28日
3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書」ソフトウェア開発に関する条項 第31条（秘密保持義務）に規定し、適正に管理する。条項については事前に確認済み。

(2) 再委託：あり

再委託にあたっては、「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書」ソフトウェア開発に関する条項 第23条（再委託）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託（2024年度下期案件対応）
目的	交付金相当額積立金制度等への対応、的確な業務運用に向けた機能強化、及びシステム保守上で対応が必須な要素の健全化
委託内容	再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務
委託先	富士通株式会社
契約期間	契約締結日～2025年2月28日
契約形態	請負 ※要件確認・受入テスト支援・移行は準委任

以上

【添付資料】

別紙：再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託契約書

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。